審議会資料No.2-1

2026年7月21日

新潟県最低賃金の改正決定に関する意見書

新潟地方最低賃金審議会長　殿

新潟民主商工会
会長　野上　昇

私たち新潟民主商工会は、中小・小規模事業者の営業と暮らしを守る立場から新潟県最低賃金の改正決定にあたり意見を申し述べます。

近年、物価高騰が長期化し、食料品や光熱費、燃料費など生活必需品の価格上昇が生活に深刻な影響を及ぼしています。最低賃金で働く労働者やその家族の生活は厳しさを増しており、最低賃金の大幅な引上げは喫緊の課題となっています。

最低賃金は、労働者が健康で文化的な生活を営むための重要なセーフティネットです。しかしながら、現在の最低賃金水準では、フルタイムで働いても十分な生活を維持することが困難な状況が続いています。

若者の県外流出や人手不足が深刻化するなか、地域経済の持続的発展のためにも最低賃金の大幅な引上げが必要です。全国的な地域間格差の是正を図り、労働者の生活改善と地域経済の活性化につながる最低賃金の改定を求めます。

一方で、最低賃金の引上げを持続可能なものとするためには、中小・小規模事業者への十分な支援が不可欠です。

原材料費やエネルギー価格の高騰に加え、価格転嫁が十分に進まない状況のもとで、多くの事業者が厳しい経営環境に置かれています。最低賃金引上げの原資を確保できるよう、国及び自治体に対し、次の施策の充実を求めます。

1. 社会保険料負担の軽減
2. 中小企業向け支援金・助成金の拡充
3. 適正な価格転嫁を実現するための対策強化
4. エネルギー・原材料高騰対策の継続と拡充
5. 最低賃金引上げに伴う生産性向上支援の強化と申請の簡素化

以上のことから、新潟県最低賃金については、労働者の生活改善と地域経済の発展のために大幅な引上げを行うとともに、中小・小規模事業者が安心して賃上げできる環境整備を併せて進めるよう強く要望いたします。

以上

受付
-8.7.21
賃金室